会　議　録

会議の名称	第５回上尾市多文化共生推進委員会
開催日時	令和８年９月４日（金）１４：００～１６：００
開催場所	上尾市役所本庁舎７階　大会議室
議長(委員長・会長)氏名	上尾市多文化共生推進委員会 委員長　岡村　佳代
出席者(委員)氏名	尾形　昭夫、砂川　真枝、吉田　充、水津　暁維、程　淑媛
欠席者(委員)氏名	池田　将寛、河田　千栄、三井田　晴宏、名取　秀幸
出席者（庁内検討）委員	小林　咲希、金子　阿佐美、堀田　悠、中嶋　健志、青木　彰吾
欠席者（庁内検討）委員	厚谷　佳代、町野　菜月、杉原　慎一
事務局(庶務担当)	市民協働推進課長　森田　健司 市民協働推進課副主幹　周　暁蘭 市民協働推進課主事　金井　彩華

会議事項	１　議　題	２　会議結果
	（１）開　会 （２）議　題 ①　会議の公開 ②　外部研修「多文化共生地域づくりコース」報告について ③　「第３次上尾市多文化共生推進計画」の策定について ④　グループワークと各委員の発表 ⑤　委員長による講評・アドバイザーによる講評 （３）閉　会	報告、説明と質疑応答

議事の経過	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和８年10月１日

委員の署名　尾形昭夫

議　事　の　経　過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局 （森田課長）	**【（1）開 会 】** それでは、第５回上尾市多文化共生推進委員会を開会いたします。次第に添って、進めさせていただきます。 本日の会議は、委員の過半数の方のご出席をいただいておりますので、上尾市多文化共生推進委員会条例第６条第２項の規定により、有効に成立していることをご報告いたします。 会議を始まる前に、最初に本日配布いたしました資料の確認をさせていただきます。 １　次第 ２　資料１ 外部研修「多文化共生地域づくりコース」の報告について ３　資料２「第３次上尾市多文化共生推進計画」の策定について の３つの資料がございます。資料の不足等はございませんでしょうか。 なお、アドバイザーの田村先生は、遠方におられるため、オンラインでご参加いただいております。田村先生、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは推進委員会の条例第４条第２項の規定に基づき、今後の進行につきましては、岡村委員長にお願いしたいと存じます。岡村委員長、どうぞよろしくお願いいたします。
岡村委員長	**【（2）議題 】** それでは、議事の進行を務めさせていただきます。議題１、「会議の公開」について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局 （周副主幹）	「会議の公開について」ご説明いたします。「上尾市審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、本会議は公開することとなります。よろしくお願いいたします。
岡村委員長	事務局に確認いたします。本日傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。
事務局 （周副主幹）	おりません。
岡村委員長	傍聴者なしという報告がありましたので、会議を続行いたします。 議事の正確性を証するため、議事録に署名をお願いしたいと考えております。議事録署名人につきましては、出席委員の中から１ 名委員長の私から指名させていただきたいと思います。今日ご出席の尾形副委員長にお願いいたします。
尾形副委員長	はい。
岡村委員長	それでは、議題２「外部研修「多文化共生地域づくりコース」の報告について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局 （金井主事）	先日受講してまいりました「多文化共生の地域づくりコース」についてご報告いたします。 先週の金曜日まで、こちらに記載の全国市町村国際文化研究所が主催の「多文化

事務局 （金井主事）	共生の地域づくりコース」を受講してまいりました。 関東地方からの参加は４人と少なかったですが、北は北海道から南は九州まで、市町村の職員や国際交流協会の職員が参加しておりました。私もそうですが、やはり他の自治体も計画策定や今後の施策の検討を目的に受講されている印象でした。 私個人や当課だけで学んだ内容をとどめておくのではなくて、他部署、団体の方にも共有したいと思う内容ばかりでしたので、本日はこの場を借りて簡単ではございますが、ご報告させていただきます。 この研修は、毎年２回開催していることが多く、今回はご一緒できませんでしたが、田村先生も講師をしておられる研修です。 お配りしている資料には添付しておりませんが、カリキュラムは多文化共生全般に関わるお話から、日本語教育、災害対応、医療・母子保健、学校の教育支援等、テーマごとの学習で構成されており、次期計画に関する部分のお話を聞くことができました。最終日は、グループごとに「外国人市民が参加したくなるイベント」を企画し、プレゼンを行い、学んだ内容をさらに深めることができたと思います。 全てをご紹介できないため、研修内容全体を通して感じたキーワード２つをご紹介します。 １つ目は「秩序ある共生社会の実現」です。 単なる共生社会ではなく、「秩序ある」という部分が非常に肝であると感じました。今、国では、日本で暮らすうえでの「ルールやマナー」を学習するプログラムの創設を検討しており、今後このプログラムと日本語の学習レベルを在留審査の要件にする可能性があるためです。本市でも日本語教育の推進として「オンライン教室の開催」やルールマナーを学ぶ場として「生活オリエンテーション」の実施を次期計画に入れようとしているところですが、今後の国の方針も見ながら、より内容の精査をしてまいりたいと思いました。 ２つ目のキーワードは、「外国人市民、外国にルーツのある方も含め、これらの方々が活躍できるまちづくり」です。外国人市民も今後は「支援を受ける立場」から「支援をしたり、地域で活躍したりすること」が期待されております。 研修の中では、岡山県の総社市の事例紹介を受けました。ここでは、外国人防災リーダーの育成に関する取り組みを行っていて、実際に西日本豪雨の際に外国人防災リーダーが廃棄物集積場で作業を行う等の活動を行ったとのことでした。登録者数としては、令和８年４月の段階で１２カ国９０人の外国人防災リーダーが登録しているそうです。 本市としては、次期計画で「多文化共生サポーター制度」の導入も検討していることから、他市の実施事例も踏まえて外国人市民も活躍できるまちづくりを目指してまいりたいと思います。 最後に各所属で参考になりそうなサイトの紹介をします。 まず「子ども・子育て」関係です。 文部科学省が出している「かすたねっと」というページでは、外国にルーツのある児童生徒の受け入れ実績が豊富な地域で作成・公開された「外国人児童生徒のための教材」を検索できます。 また、本日正面のホワイトボードにも掲載している「外国人住民のための子育てチャート」を作成されている「かながわ国際交流財団」では、妊娠届出書、乳幼児健診問診票（1歳6か月・3歳（3歳6か月）児）の多言語版をHPで掲載しております。

事務局 （金井主事）	続いて「日本語教育」についてです。 まず、外国人従業員を雇用している企業向けサイトの「日本語教育コンテンツ共有システムNEWS」では、外国人従業員の日本語のレベルが日本語参照枠の中でどのくらいであるのかを動画で視聴が可能となっています。 また、日本語学習者向けには「日本語能力自己評価ツール「日本語 チェック！」があり、習熟度を把握できるコンテンツとなっています。 最後に災害対応の事例紹介をします。 広島県安芸高田市、兵庫県西宮市、京都府京丹後市の各国際交流協会では、「広域他市連携パートナーシップ協定」を締結しており、災害時多言語支援センターの運営に関することや防災訓練に関することを国際交流協会発信で担っているとのことでした。 以上が、私の受講した研修の報告になります。
岡村委員長	ただいまの事務局の報告に対して、ご質問等はございますか。 続いて、議題３「第３次上尾市多文化共生推進計画」の策定について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 （周副主幹）	「第３次上尾市多文化共生推進計画」の策定に向けて、本日は「基本施策の一部変更」、「指標の設定・主な取組の掲載」、「多文化共生サポーター認証制度の導入」の３点についてご説明いたします。 前回の委員会で基本方針と基本施策についてご報告しましたが、その後、担当間で再度検討を行った結果、修正がありましたのでお伝えいたします。 まず、基本方針１つ目の「心のつながりを育むコミュニケーション支援」にある基本施策「受け手のニーズに応じた情報発信」についてです。 この施策内容は、一方的な情報提供に近く、コミュニケーションとして捉えるには疑問が残ること、さらに、発信の内容が主に生活に関するものであることから、基本方針２つ目の「安心して暮らせるための生活支援」に分類する方が適切ではないかと判断しました。 反対に、これまで基本方針２つ目の「安心して暮らせるための生活支援」に分類していた「相談窓口の充実」は、業務の性質上、双方向のコミュニケーションが行われることから、基本方針１つ目の「心のつながりを育むコミュニケーション支援」に組み込むことといたしました。 続きまして、次期計画に掲げる指標について、ご説明します。 前回の委員会開催後に、庁内の関係部署へのヒアリングを実施し、アドバイザーの田村先生にも相談した内容を反映しております。 現行の計画の基本目標１「安心して暮らせるまち」のうち、「通訳サービスの提供件数」、「外国人向け相談窓口のオンライン相談件数」、「外国人市民アンケートで医療についての心配と困りごとが『ある』と回答した割合」の３点については、次期計画に継承しないこととなりました。理由としては、資料５ページの理由欄に掲載しておりますので、後ほどご確認ください。 また、現行の計画の基本目標２「活躍できるまち」の中では、「掲載しない」指標が２点、指標を変更するものが２点あります。

事務局 （周副主幹）	掲載しない指標は、「技能実習生の居住支援を行った介護事業所数」と「通訳・翻訳ボランティアの登録者数」です。 指標を変更するものとしては、「（外国人市民アンケートにおいて）市から欲しい支援のうち『就職活動のための相談窓口』と回答した割合」という項目と「自治会役員に外国人市民がいる自治会数」です。 まず、外国人市民アンケートにおける指標は、「高い方が良いのか、低い方が良いのか」基準が曖昧であり、田村先生よりアドバイスをいただいた結果、「就労に関するセミナーにおける外国人市民の受講者数」を新たな指標として設定することに変更しました。 また、自治会役員に外国人市民がいる自治会数という指標は、自治会に期待する役割が、地域に溶け込むことであることから、「地域イベントに参加する外国人市民数」に変更しました。 続いて、現行の計画の基本目標３「助け合い　発展するまち」では、掲載しない指標が１点と、変更する指標が１点ございます。 掲載しない指標は、アンケート調査結果による市民割合であり、５年ごとの集計は施策の進捗管理には適切でないため、次期計画に継承しない方向です。 変更する指標については、市国際交流協会との協働事業であり、前回の委員会でご説明したため、割愛いたします。 続きまして、「第３次上尾市多文化共生推進計画」（次期計画）」に掲げる指標案についてご説明します。 この指標案も担当部署の意見を反映したものになります。 まず、基本方針１「心のつながりを育むコミュニケーション支援」において、日本語教育の推進は、第２次計画の継承ではありますが、オンライン教室やレベル別集団教室の開催を新たな取り組みとして掲載します。 次に、「やさしい日本語」の普及については、外国人市民の国籍が多様化していることに伴い、お互いに意思疎通を円滑に図るため、今後最も力を注ぎたい取り組みです。 続いて「相談窓口の充実」については、相談員の質の向上を図るため、担当職員、ハローコーナー相談員を対象とした「外国人支援コーディネーター資格取得者数」を指標として設定しました。 当課は、一元的相談窓口としての役割も担っているため、新しく異動してきた職員がいた場合は相談業務に必要な知識を早急に習得し、迅速に相談業務に取り組める体制を構築することを狙いとしています。 次に、基本方針２「安心して暮らせるための生活支援」では、「受け手のニーズに応じた情報発信」という基本施策に、やさしい日本語を含む多言語情報発信件数を指標として設定いたしました。 「ライフステージに応じた支援」の基本施策には、国際交流協会と協議した「外国人児童・生徒向けのサマースクールの受講者満足度」と、先ほど説明した「就労に関する各種セミナーに外国人の受講者数」を指標として設定しました。

事務局 （周副主幹	また、「テーマ別相談会・勉強会の受講者満足度」については、第２次計画の継承指標であるため、説明を割愛いたします。 「災害への備え」という基本施策の指標には、新規または変更するものございません。後ほど取組内容をご説明いたします。 最後に、基本方針３「共生社会づくりの推進」についてです。基本施策「国際視野の養成」に、「出前講座、国際理解に関する各種講座への参加者数」の指標を継承しております。 また基本施策「互いを尊重する意識づくり」には、全ての市民が互いに尊重し合い、差別や偏見のない社会で共生できる環境を目指すため、「あげおヒューマンライツミーティング」における外国人人権コーナーで「理解を深めた」と回答した来場者の割合」を新たな指標として設定しました。 さらに第２次計画では、「あげおワールドフェアの来場者数」を指標として掲載しておりましたが、ワールドフェアに限らず、さまざまな国際交流イベントの開催を支援し、異文化理解の促進に努めるため、名称を「国際交流イベントへの参加者満足度」に変更しました。 「地域における多文化共生の担い手の育成」という基本施策について、当初事務局が考えていた案は、多文化共生サポーターの認証人数を指標とするものでした。 しかし、田村先生からのアドバイスを受け、多文化共生を地域に浸透させるためには、単なる人数ではなく、外国人人口に対する割合や地域全体の外国人人口割合を指標として設定することが有効であると考えました。 その結果、指標は「外国人人口に対する多文化共生サポーターの認定者の割合」に変更しました。また、指標に「地域イベントに外国人市民の参加者数」を掲げていることから、多文化共生の進展状況をより具体的に可視化できるようになります。 続きまして、「第３次上尾市多文化共生推進計画」で掲げる主な取組案についてご説明します。赤字で記載の新しい取り組みについて重点的にお伝えいたします。 まず、日本語教育の推進においては、これまでの地域日本語教室に加え、オンライン教室（レベル別集団教室）の開催を検討しております。 「やさしい日本語の普及」に関しては、昨年度より職員向けの「やさしい日本語研修」を実施しました。今年度も引き続き実施予定であり、さらに全庁的な浸透を目指して「やさしい日本語」自習研修グループを立ち上げ、普及活動を進めております。 また、職員課と協議のうえ、今後は特別研修に「やさしい日本語」を取り入れることを検討しております。これにより多くの職員の育成を目指します。加えて、今後は「ピクトグラムを活用した情報発信」、「出前講座」および「講習会の開催」等を通じ、市民への啓発活動にも積極的に取り組む予定です。 「相談窓口の充実」に関しては、これまで活用している電話通訳の代わりに（通訳や翻訳ができる）タブレットの導入を検討しております。タブレットの場合は、書類の確認や、申込書の記入等、画面越しで通訳が可能なため、窓口対応の迅速化や対応記録の取得というメリットがあります。 外国人支援コーディネーターについては、先ほどご説明したため、省略いたしま

事務局 （周副主幹）	す。 また、「転入した外国人市民に対し生活オリエンテーションを実施すること」については、次期計画の重点的な取り組みの一つとして検討しています。市役所には、外国人市民によるゴミ出しや交通ルールに関する苦情が寄せられることがしばしばあります。 しかし、それらは「守らない」のではなく、単に「知らない」場合が多いのではないかと考えています。特に外国から来日したばかりの方々にとっては、日本のルールやマナーについて十分に理解していないことも少なくありません。そのため、必要な情報を適切に提供することで、地域社会に早期に溶け込む手助けになると考えております。 受け手のニーズに応じた情報発信においては、近年、交通ルールが厳しくなっていることを背景に、自転車を含む安全運転啓発を新たな取り組みとして掲載いたします。また、広報広聴課が発行している「広報あげお」では、今年度から外国人市民向けの記事にルビを振る対応をしております。 「ライフステージに応じた支援」については、「外国人市民向け就学ガイダンスの開催」や「サマースクールの開催」等、新たな取り組みを検討しております。「外国人市民向け就学ガイダンス」とは、小学校入学前の外国人児童の保護者に対し、入学前に準備するものや日本の学校生活の特徴等の説明するものでございます。 ライフステージに応じた支援については、適正な外国人雇用に関する労務リスク対策セミナーを開催します。 ライフステージに応じた支援全体を考えますと、現状は、主に情報提供にとどまっております。先ほどの研修報告でも触れたように、今後は先進事例を参考しながら、具体的な支援策を導入すること等、さらに一歩踏み込んだ取り組みを検討する必要があるように思います。 災害への備えについては、災害時外国人支援だけではなく、外国人市民向けの防災啓発や消防訓練、防災訓練を実施する予定です。これらのことは、外国人市民自身の防災力の向上に繋がるだけでなく、災害時支援を受ける側から、支援する側にシフトしていくことも期待できます。 国際視野の養成においては、これまでの英語教育の充実に伴い、JICA 埼玉デスクと連携し、JICA 海外協力隊員による現地生活や活動をより多くの市民に周知します。 また市内小中学校にゲストティーチャーとしての派遣も検討していく予定です。 「互いを尊重する意識づくり」に関しては、外国人市民の意見を把握するため、多文化共生推進委員会に外国人市民委員を登用することを新たな取り組みとして掲げます。今後は、２年任期で外国人市民委員を配置する方針です。 次に、「多文化共生の担い手の育成」に関しては、自治会が開催する夏祭りや盆踊り等のイベントへの外国人市民の参加の呼びかけや、外国人市民が自国の文化を紹介する講座を企画し、地域の方々に参加を呼びかけていきます。 これにより、互いへの理解を深め、日本人市民も外国人市民も安心して地域で暮らせる環境づくりにつなげていきたいと考えています。市としては、通訳の派遣や、講師の紹介等を通じて自治会を積極的に支援していく予定です。 最後に、多文化共生サポーター認証制度についてご説明いたします。本制度設計に関しては、先日、田村先生からいただいたアドバイスをもとに、修正し直したも

事務局 （周副主幹）	のでございます。 多文化共生社会の実現を目指し、地域社会において異文化間の交流促進や課題解決に貢献できる人材を認定することを目的として実施する予定です。 対象者は、「外国人市民と行政との間で中立的な立場で積極的に活動に取り組む意欲のある者」、「多文化共生への理解を有し、地域社会での活動に意欲のある者」、「認証に必要な研修を受講する者」、「上尾市内で活動できる者」としております。 認証時の要件として、日本語を母語としない方には「日常会話に支障のない日本語能力（N３級程度）を有する」という語学要件を設けております。 また、研修受講要件も設けており、「市が主催する多文化共ボランティア講習会への参加」、「市が主催する『やさしい日本語』講座への受講」、「地域活動や異文化交流イベント等にて、自国の文化を日本人市民に、日本文化を外国人市民向けに紹介した実績」のうち、いずれも過去２年以内に２つ以上に参加した実績があることを条件としております。 認証までの流れとしては、申請者が所定の申請書類を提出し、資格要件を満たしているか等の書類審査を行ったのち、研修や活動の実績を積んだうえで、認証授与を行う予定です。 認証期間は、原則２年とし、活動内容としては、埼玉県や上尾市からの情報を外国人市民に伝達することや、 災害時における多言語支援センターのサポート、市が実施する外国人市民向け生活オリエンテーションへの協力を予定しております。 今後、各登録者の得意分野に応じて、災害サポーター、地域交流サポーター、日本語教育サポーター等、役割ごとに専門性を活かしたサポーターの導入も検討しております。 また、「認証証明書の発行」、「活動成果の公表機会の提供」、「多文化共生イベントへの優先的参加」の３点をインセンティブとして位置付けており、活動は原則、無償で行うものを想定しております。 さらに、サポーターの育成講座の開催も検討しております。来年度の運用開始を目指し、皆さんからご質問やご提案等がありましたら、ぜひお寄せいただければと思います。 次期計画に掲げている目標に向けて、市民協働推進課では、「やさしい日本語の普及」、「外国人市民生活オリエンテーションの実施」、「多文化共生サポーターの育成」の３点を重点的な取り組みとする予定です。 ただし、多文化共生は当課だけで取り組むものではなく、全庁的に協力体制を構築することが重要であると考えております。特にライフステージに応じた支援においては、やさしい日本語を含む多言語情報発信に加え、一歩踏み出した支援を取り組んでいただければ幸いです。 「第３次上尾市多文化共生推進計画」における指標と取組の説明は以上です。
岡村委員長	ただいまの事務局の説明に対して、ご質問等はございますか。
尾形副委員長	「外国人支援コーディネーター」と「多文化共生サポーター」の役割と違いは何でしょうか。

事務局 （金井主事）	「外国人支援コーディネーター」は、生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援につなげることのできる人材のことで、法務省が実施している事業です。対象者は、外国人市民のための相談窓口「ハローコーナー」で働く相談員や、それを担当する市職員を想定しております。 一方、「多文化共生サポーター」とは、本市が令和９年度以降に実施する予定の事業であり、対象者は多文化共生に関心のある市民等です。行政と外国人市民とのブリッジ人材としての活躍を期待するものになります。
尾形副委員長	ありがとうございます。
岡村委員長	その他いかがでしょうか。続きまして、議題４「グループワークと発表について」事務局より説明をお願いします。
事務局 （周副主幹）	この後の流れについてご説明いたします。 ただ今事務局で説明した内容を踏まえて、それぞれの立場でのお考えを発表していただきたいと思います。まず隣同士で意見交換をした後、一人ずつ発表をお願いいたします。 【意見交換】
岡村委員長	時間となりましたので、各委員ひとりずつ発表をしていただきます。青木委員より順番にお願いいたします。
青木委員	消防では外国人市民とのネットワークがないため、市民協働推進課の力を借りながら、情報を集める必要があると思いました。新しい計画で、外国人市民向け消防訓練の実施が挙げられていますが、担当する管理課は、救命講習も行っている部署になるので、平日に多くの方を集めて実施できればと思いました。関係する部署と協力していきたいと思います。
中嶋委員	商工課では、次期計画における新しい取り組みとして、適正な外国人雇用に関する労務リスク対策セミナーの開催がございます。上尾商工会議所と連携して中小企業の方向けのセミナーはすでに開催していることから、既存事業に落とし込む形で段階的に取り組んでいきたいと思いました。
吉田委員	小学校教育に対する感想ですが、上尾市の小学校は文部科学省の特例を受けて英語教育を進めており、毎週 ALT による授業を行う中で、事業が波に乗ってきたという感覚があります。 外国語を授業としての取り組みではなく、国際感覚を養う場として構築することも大切で、中学生を対象とした英語クラブの活動も素晴らしいと思いました また、日本語の理解ができない児童・生徒への取り出し授業も各学校でだいぶ増えてきました。学務課の事業ですが、日本語指導の教員が今後増えると良いと思いました。
水津委員	外部研修「多文化共生地域づくりコース」の報告内にあった「秩序ある」という文言について、上尾市の多文化共生の基本政策のところに「秩序ある共生社会づくりの推進」とするのも一案ではないかと思いました ライフステージに応じた支援の部分で、出生から死亡までを捉える必要があると思いました。特に、日本で死亡した時に何が起きるのか（火葬文化になじみがない人もいるため）周知・勉強が必要であると思いました。

堀田委員	ライフステージに応じた支援、子育てチャート等、子育て期、学齢期のお子様がいる家庭には支援が入りやすいですが、高齢期の外国人にはなかなか支援が入りにくいと思いました。介護保険制度のやさしい日本語での周知をはじめ、高齢期の外国人市民への支援も必要である思いました。
金子委員	該当する「子育て支援情報の多言語化」で、情報提供だけでなくて一歩踏み込んだものが必要と説明にありましたが、一緒に意見交換をした程委員は、イベントにも参加したいが情報が分からないとおっしゃっていました。 情報発信しているつもりでも、一人一人に届かないと意味がないと感じました。
砂川委員	今後さらに外国人市民が増えていくという予想に対して、日本語支援をしている人が国語や算数も教えるよう求められていて困るというお話がありました。 文部科学省と厚生労働省との間で色々な計画が進んでおりますが、市民協働推進課の方でもすでに動いているようで良いと思いました。 あげおワールドフェアの回覧版も必要な人に届ける等、声をかけていけると望ましいと思いました。
程委員	日本語教育について、私も勉強したいとお話ししたところ、砂川さんから土曜日の教室があると聞いたので、参加したいと思います。 地域イベントについて誘ってくれる人がいれば、もっと参加したいです。お茶・お花・浴衣等の日本文化の教室があれば経験したいと思います。
小林委員	災害への備えとしては、「災害時多言語支援センター運営訓練の実施及び多文化共生担い手の育成」と「イベント等での防災ゲームの実施」という部分が新たに加わりました。 意見交換時に、危機管理防災課では防災士の育成（特に若手と女性の防災士を増やそうと）力を入れているとお伝えしたところ、外国籍の方にも力を入れるのはどうかという意見が出たため、そのような取り組みがあると良いと思いました。
尾形副委員長	「秩序ある」という言葉には、治安が悪くなる等の日本人の不安の裏返しがあり、良い意味ではルールを守るという側面があるように思いました。
岡村委員長	災害が起きているとそこに対して意識が向かうように、一人一人が自分事として関わっていけるかという部分が非常に重要でであると思いました。 留学生も地震や水害のニュースを見る中で、自分の地域で起きたらどうしようと考える時期になっていると防災訓練等にも参加してみようと考えられると思うので、自分が被害にあうかもしれないという危機感に呼びかけができると良いのではないかと思いました。 橋渡し役となる人材の育成については、インセンティブがあることが大事で、例えば就職活動に有利になるというようなものがあると若者も参加しやすいのではないかと思いました。
田村先生	多文化共生と外国人支援はイコールではないことから、少し不安という気持ちには対策を持ち、あえて「秩序ある」という部分を取り上げなくても良いと思います。 日本語教育・オリエンテーションについては、日本語生活学習プログラム（内閣官房のワーキンググループ）で今年度中に取りまとめが行われる予定です。 来日前から受講する、在留資格の更新・許可と連動させることが「挑発的なものになってはいけない」と主張しておりますが、手続きをしたことが記録として残り、

田村先生	自分の権利が守られること、すなわち「受講して手続を行ったのか」という部分までが大事であると思います。 いずれにせよ自治体にも下りてくるとは思いますが、待っていては遅いので、市としてどこで、どのような日本語教育をやるのが良いか歯車がかみ合うような準備をしておく必要があると思います。 また、デジタル化という部分では、文京区が該当するゴミがどの種類かどうかが分かるアプリ使用しており、ボタン一つで多言語化もできる仕様となっています。 さらに、協力確認書を提出している企業を経由した情報提供等、企業を通じたアプローチも取り入れると良いと思います。 ライフステージごとにオリエンテーションを実施するというところが大切で、選択肢があることを伝える（例えば、火葬がメインだが、土葬できるところもある等）も必要であると思います。
岡村委員長	貴重なご意見ありがとうございました。以上で、本日の議題は全て終了しました。進行を事務局にお返しします。
事務局 （森田課長）	会議進行ありがとうございました。その他、事務連絡がございます。
事務局 （周副主幹）	今後の流れについて、ご説明いたします。 本日、各グループが取りまとめたご意見や改善案に加え、岡村委員長および田村アドバイザーのご意見を整理し、第３次計画に反映できるよう関係部署と協議を進めてまいります。協議の結果につきましては、委員の皆様に電子メールでご報告いたします。 その後、計画の最終段階に向けて、関係部署の現状や課題、文書の内容を踏まえ、今月から来月にかけてヒアリングを実施する予定です。いただいた意見を反映しつつ、計画の基本方針や各施策の具体的内容を盛り込んだ素案を作成いたします。 次回、１１月１９日の委員会にて素案をご確認いただき、修正が必要な箇所を反映したうえで、１１月２６日から１２月２５日の期間に広報あげおや市ホームページを通じて市民コメントを募集する予定です。その後、市民コメントを反映した最終案を作成し、翌年１月８日に予定している委員会で提示する流れとなります。事務局からの説明は以上です。
事務局 （森田課長）	長時間にわたり、お疲れさまでした。お帰りの際にはお忘れ物がないよう、気を付けてお帰りください。